

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月20日
【発行者名】	あおぞら投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野村 孝禎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【事務連絡者氏名】	大久保 由美子
【電話番号】	03-6752-1050
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2022-01
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	当初申込期間（2022年1月4日から2022年1月27日まで） 500億円を上限とします。 継続申込期間（2022年1月28日から2022年3月31日まで） 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につき、第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 （3）信託期間に記載の信託期間終了日に誤りがありましたので、本訂正届出書を提出するものです。

誤記載の理由としましては、他のファンドの記載を引用し、作成者、確認者共に変更すべき当該箇所を看過したことによるものです。今後は変更箇所の確認をより慎重に行うことと致します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の通り更新または訂正します。

下線部 _____ は訂正箇所を表します。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）信託期間

< 訂正前 >

本ファンドの信託期間は、信託契約締結日から2026年10月30日までとします。

なお、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間の延長をすることができます。

< 訂正後 >

本ファンドの信託期間は、信託契約締結日から2026年11月10日までとします。

なお、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間の延長をすることができます。